

第 3 5 期

決 算 公 告

株式会社アートフォースジャパン

静岡県伊東市川奈 1299 番地  
代表取締役社長 山口喜廣

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
I. 流 動 資 産	983,993	I. 流 動 負 債	1,395,210
現金及び預金	231,556	工事未払金	391,222
電子記録債権	97,068	短期借入金	600,000
工事未収入金	595,874	1年内返済予定の長期借入金	100,147
兼業事業売掛金	7,607	リース債務	139,660
未成工事支出金	10,441	未払金	32,908
原材料及び貯蔵品	8,208	未払費用	82,834
前払費用	26,707	未払法人税等	3,121
未収入金	5,065	賞与引当金	5,914
その他	4,686	訴訟損失引当金	22,500
貸倒引当金	△ 3,223	その他	16,901
II. 固 定 資 産	2,254,893	II. 固 定 負 債	897,715
1. 有形固定資産	989,742	長期借入金	465,013
建築物	47,770	リース債務	331,131
構築物	6,080	退職給付引当金	101,571
機械装置	49,416		
車両運搬具	4,133		
工具器具備品	291		
土地	454,627		
リース資産	424,069		
その他	3,352		
2. 無形固定資産	4,162	負 債 合 計	2,292,925
商標	86	( 純 資 産 の 部 )	
ソフトウェア	3,472	I. 株 主 資 本	919,245
その他	603	1. 資 本 金	50,980
3. 投資その他の資産	1,260,987	2. 利益剰余金	868,265
投資有価証券	290,837	利益準備金	4,508
関係会社株式	774,334	その他利益剰余金	863,757
出資	1,010	別途積立金	134,500
破産更生債権等	9,799	繰越利益剰余金	729,257
長期前払費用	112,824	II. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	26,715
繰延税金資産	59,597	その他有価証券評価差額金	26,715
差入保証金	22,383		
貸倒引当金	△ 9,799	純 資 産 合 計	945,961
資 産 合 計	3,238,886	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,238,886

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ 子会社株式…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ 原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ロ 未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ 貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産  
（リース資産除く） 定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成19年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産  
（リース資産除く） 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

② 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 訴訟損失引当金…………… 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

④ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主として地盤改良に関する調査、工事、保証業務を行っております。地盤改良事業は、顧客と約束した仕様及び品質の工事等を提供することを履行義務として識別しており、工事等が完了した時点で当該工事等に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。また、当事業年度において、対価に重要な金融要素は含んでおりません。

### 【貸借対照表に関する注記】

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務	
①担保に供している資産	
土地	126,320 千円
投資有価証券	183,987 千円
計	<u>310,307 千円</u>
②担保に係る債務	
長期借入金	178,425 千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	2,083,963 千円
(3) 受取手形の裏書譲渡高	11,737 千円
(4) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	7,819 千円
短期金銭債務	1,750 千円

### 【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	20,395 千円
仕入高	21,703 千円

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における発行済株式の数	
普通株式	251,000 株

### 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)
繰延税金資産	
賞与引当金	2,003
退職給付引当金	34,402
訴訟損失引当金	7,620
貸倒引当金繰入限度超過額	2,725
繰越欠損金	25,892
その他有価証券評価差額金	1,708
その他	635
繰延税金資産合計	<u>74,988</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	15,391
繰延税金負債合計	<u>15,391</u>
繰延税金資産の純額	<u>59,597</u>

### 【金融商品に関する注記】

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性、確実性を最優先した金融資産で運用し、資金調達については、銀行等金融機関からの借り入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である電子記録債権、工事未収入金及び兼業事業売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）を目的とした資金調達であり、変動金利を適用しているため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。（注2参照）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	290,837	290,837	-
資 産 計	290,837	290,837	-
(2) 長期借入金	565,160	565,160	-
(3) リース債務	470,791	438,948	△ 31,842
負 債 計	1,035,951	1,004,108	△ 31,842

(注1)

「現金及び預金」、「電子記録債権」、「工事未収入金」、「兼業事業売掛金」、「未収入金」、「工事未払金」、「短期借入金」、「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	774,334

（注）非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	290,837	—	—	290,837

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	565,160	—	565,160
リース債務	—	438,948	—	438,948

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
長期借入金及びリース債務  
これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 【収益認識に関する注記】

## 1. 収益の分解

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	地盤改良事業	その他事業	合計
顧客との契約から生じる収益	3,514,048	93,044	3,607,092
その他の収益	4,226	22,220	26,446
合 計	3,518,274	115,265	3,633,539

顧客との契約から生じる収益を「一定期間にわたって認識する収益」と「一時点で認識する収益」に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	地盤改良事業	その他事業	合計
一定期間にわたり移転される財又はサービス	21,000	—	21,000
一時点で移転される財又はサービス	3,493,048	93,044	3,586,092
合 計	3,514,048	93,044	3,607,092

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約残高及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
	(2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	529,745
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	700,550

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 【賃貸不動産に関する注記】

該当事項はありません。

## 【関連当事者との取引に関する注記】

該当事項はありません。

## 【1株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額	3,768.77 円
(2) 1株当たり当期純損失	60.76 円

## 【重要な後発事象に関する注記】

(子会社の異動（株式譲渡）)

当社は、2025年2月26日開催の取締役会において、子会社であるクラウン工業株式会社(以下、「クラウン工業」という。)の全株式を、株式会社エヌ・エス・ピー（以下「エヌ・エス・ピー社」といいます。）に譲渡することを決議し、2025年2月28日付で譲渡いたしました。

本件譲渡により、クラウン工業は当社の子会社より除外されることとなります。

### (1) 譲渡の理由

当社は、主に簡易土留資材のレンタルを行う事業を営んでおります完全子会社クラウン工業を2016年12月に子会社化し、簡易土留資材の他に、各種建設仮設資材や測量機器などのレンタルを新たに導入し、企業価値向上に努めてまいりました。しかしながら、近年の公共工事における下水道布設工事の減少と工期短縮による収益減少を新資材の導入により新たな需要拡大を進めてまいりました。

このような状況において、当社グループにおける経営資源を施工業務へ集約し、経営効率を高めて更なる収益の向上を目指すとともに、クラウン工業を取り巻く急速な市場環境の変化に対応するためと持続的成長に資する事業戦略の見直しについて、あらゆる選択肢を視野に入れながら検討した結果、住宅用基礎関連器材の製造・販売ならびに下水道工用土留器材の製造・販売・レンタルのリーディングカンパニーであるエヌ・エス・ピー社に、クラウン工業の事業を承継することが最善であるとの判断に至り、株式譲渡を決定いたしました。

### (2) 異動する子会社等の概要

① 名称	クラウン工業株式会社
② 所在地	茨城県土浦市沢辺1471番地1
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野崎 昭彦
④ 事業内容	各種建設仮設資材レンタル業
⑤ 資本金	10,000千円
⑥ 設立年月日	1976年12月17日

### (3) 株式譲渡の相手先の概要

① 名称	株式会社エヌ・エス・ピー
② 所在地	岐阜県中津川市苗木9167
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 欣也
④ 事業内容	住宅用基礎関連器材の製造・販売等
⑤ 資本金	62,000千円
⑥ 設立年月日	1972年2月1日

(4) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

- |             |         |                  |
|-------------|---------|------------------|
| ① 異動前の所有株式数 | 19,000株 | (議決権所有割合：100.0%) |
| ② 譲渡株式数     | 19,000株 |                  |
| ③ 異動後の所有株式数 | 0株      | (議決権所有割合：0.0%)   |

※譲渡価額につきましては、株式譲渡相手先の要請により、開示を控えさせていただきます。

(5) 譲渡日程

- |             |            |
|-------------|------------|
| ① 取締役会決議日   | 2025年2月26日 |
| ② 株式譲渡契約締結日 | 2025年2月27日 |
| ③ 株式譲渡実行日   | 2025年2月28日 |

**【その他の注記】**

該当事項はありません。